利用者　各位

千葉市こども未来局こども未来部

幼保運営課長

先取りプロジェクト認定保育施設又は保育ルーム

を利用されている皆様へのお知らせ

　日ごろより本市の保育行政につきましてご協力をいただき、御礼申し上げます。

さて、先取りプロジェクト認定保育施設又は保育ルームにおける保育料の助成制度の無償化後の運用について、下記のとおりお知らせいたします。

記

１　地方単独保育施設加算について

　　地方単独保育施設加算の無償化後の取り扱いは、現在国において調整中です。取り扱いが決まり次第、利用する施設を通してお知らせいたします。

２　第二子以降保育料軽減助成について

　　第二子のお子様については、現在保育料の軽減制度がありますが、無償化後は無償化による給付（施設等利用費）と重複することから、無償化による給付に一本化いたします（第二子のお子様が給付認定を受けている場合は、第二子のお子様に係る保育料軽減は対象外）。

**【問い合わせ先】**

千葉市幼保運営課　助成第２班

TEL：０４３－２４５－５７３５

FAX：０４３－２４５－５８９４

メールアドレス：unei-josei@city.chiba.lg.jp